

令和7年国勢調査員 募集要綱

- 1 調査員は期間中、総務大臣から任命された非常勤の国家公務員になります。
そこで、次の(1)～(4)すべてに該当する方をお願いいたします。
 - (1) 年齢20歳以上で責任をもって調査活動をしていただける健康な方。
 - (2) 調査で知り得た内容など、秘密を守れる方。
 - (3) 選挙関係者及び税務、警察に直接関係のない方。
 - (4) 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方。
- 2 調査員をお願いする仕事は、下記のとおりです。
 - ・調査員説明会への出席（8月下旬）
 - ・担当地域の確認
 - ・調査票の説明、配布及び記入依頼
 - ・回答確認リーフレットの配布及び調査票の回収
 - ・回収した調査票の整理と提出（10月下旬）
※インターネット回答や郵送提出をした世帯は除く
- 3 その他
 - ・調査期間：8月下旬から10月（予定）
 - ・訪問世帯数：おおむね1調査区50～90世帯
 - ・報酬：50,000円程度（調査区数・世帯数で変動あり）
- 4 申込み

右の二次元コードから申込み、または別紙「国勢調査員登録申込書」にご記入の上、6月27日（金）までに役場総務課窓口またはFAXでお申し込みください。
- 5 その他
 - ・なるべく2調査区でご協力をお願いします。
 - ・活動期間中に毎日必ず調査活動を行うものではありません。
 - ・ご自身の都合に合わせて、空いている時間での従事が可能ですので、隙間時間を効率的にお使いいただけます。
 - ・調査区と調査員の配置状況により、従事いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・従事をお願いする方には、7月中に説明会等の案内を郵送します。

申込み二次元コード

